

サプライヤー行動規範

2025年6月

これは本文書の翻訳版です。疑義が生じた場合は、英語版が優先されます。

目次

はじめに 3
件名および範囲 4
A. 労働および人権 5
B. 環境保護 7
C. サプライチェーンの責任 9
D. 企業倫理 11
E. ビジネスの回復力 12
F. マネジメントシステムのプロセス 13
G. コンプライアンスの検証 14
H. サプライヤー行動規範の不遵守 15
付属文書 16

はじめに

インフィニオンテクノロジーズでは、持続可能性が社会的、生態学的、経済的責任を一体化しています。当社の目的は、サプライヤーとの間で相互に有益な関係を維持し、同じ方法で責任を遂行するサプライヤーに対して報酬を与え、取引を行うことです。

グローバルに事業を展開する企業として、当社は多国籍コミュニティでの役割を真剣に受け止めています。当社は、適用される法律および国際基準に準拠する社会的および環境的責任の基本原則に取り組んでいます。これには国連グローバルコンパクトの 10 原則、国連ビジネスと人権に関する指導原則、パリ協定、責任ある企業連合の行動規範、ドイツのサプライチェーンデューデリジェンス法、および当社自身の事業行動指針と人権方針で定義した原則が含まれますが、これらに限定されません。

これらの基準は、当社のサプライヤー行動規範の枠組みを構築します。

件名および範囲

サプライヤー行動規範は、サプライヤーに求められる重要な事業行動要件を反映しています。当社の各サプライヤーおよびその関連会社は、以下を保証するものとします。

› 本文書の附属書に記載されている、適用されるすべての環境法および人権法に関する法令および規則[1]への準拠。

› 本文書のA～H章に記載されている要件への準拠。

› 本書に記載されたすべての要件および基準について、サプライヤーおよびや下請負業者に対してサプライヤー行動規範[2]の遵守を義務付け、その写しを当該契約または下請負契約の締結時までに提出することにより、自らのサプライチェーン全体で対応し、引き継ぐことです。

当社のサプライヤーは、当社のWebサイトで入手可能なインフィニオンテクノロジーズの現在適用されている版のサプライヤー行動規範を遵守するものとします。

[1] 本文書の最後には、環境および人権に関する国際条約の参照リストが記載されています。

[2] サプライヤーは、ここに定められた保護される権利が本サプライヤー行動規範の権利と一致している場合には、サプライヤー自身の行動規範に基づいてこの義務を履行することが認められるものとします。

A. 労働および人権

当社は、国際人権宣言およびILO基本条約に定められた、国際的に宣言された人権を尊重し、遵守します。当社は、人権侵害に対して、直接的であれ、利益を得る形や暗黙の共謀であれ、加担しないことを確実にしています。当社のサプライヤーもこれらの原則を遵守するものとします。当社の人権に対する取り組みの詳細については、インフィニオンの人権ポリシー参照してください。

多様性と差別禁止 - 当社のサプライヤーは、従業員に敬意と尊厳を持って接するとともに、行動やコミュニケーションが人物の名誉や評判に害を与えないようにしないものとします。 当社のサプライヤーは、年齢、障害、民族文化の起源、性別、宗教、信念、性アイデンティティに関係なく、各スタッフの個性を重視し、平等な機会を促進する文化を推進するものとします。

当社のサプライヤーは、人種、肌の色、国籍、民族的または社会的出自、ジェンダー、ジェンダーアイデンティティ、健康状態、宗教や信仰、年齢、移民の地位、障害、政党や労働組合との関係、退役軍人の地位、性的指向、婚姻または家族の状況などを理由とする、いかなる差別、ハラスメント、または不快な行為も容認してはなりません。あらゆる形態のセクシャルハラスメント、体罰、身体的な強制、口頭による虐待、および従業員の業務遂行を妨げる威圧的、敵対的、または不快な行為を禁止するものとします。

強制労働および現代奴隷 - 当社は、いかなる形態の強制労働や奴隷制度にも反対します。これには、処罰の脅威の下で強いられ、本人が自発的に従事していないあらゆる労働が含まれます。したがって、サプライヤーは、国際労働機関（ILO）の第29号および第105号「強制労働に関する条約」に従い、年季奉公、債務労働、その他あらゆる形態の強制労働を拒否しなければなりません。

サプライヤーは、脅迫、暴力、強要、拉致、性的搾取、屈辱、または詐欺などの手段によって労働者を人身取引したり、その他いかなる方法でも搾取したりしてはなりません。すべての労働は自発的でなければならず、労働者は合理的な予告期間をもって業務を離れたり、雇用またはその他の就労形態を終了したりする自由を有するものとします。また、労働者には、母国または就労先の国において、採用にかかる費用を負担させてはなりません。サプライヤーは、（会社が提供する場合）労働者の適切な住居、食料、衣服、水、および衛生設備の利用を制限する行為を行ってはなりません。

小児/法定年齢未満労働 - 当社はあらゆる形態の法定年齢未満の労働に反対しています。サプライヤーは、国際労働機関（ILO）の「就業最低年齢に関する条約」（第138号条約）を遵守し、また「最悪の形態の児童労働の禁止および根絶のための即時措置に関する条約」（第182号条約）に基づき、最悪の形態の児童労働を禁止し即時に排除することに取り組むものとします。

したがって、当社のサプライヤーは、次の人に作業をさせてはなりません。
- 15歳未満の場合
- 適用される雇用の最低法定年齢未満の場合
- 適用される義務教育修了の最低法定年齢のうち、いずれか高い方の年齢未満である場合

例外は、国際労働機関（ILO）第138号条約に基づき発展途上国で運用されている雇用関係や、参加者に明らかに利益をもたらす政府認可の職業訓練および見習いプログラムに適用されます。

さらに、18歳未満の労働者（「若年労働者」）は、健康や安全を脅かす可能性のある危険な作業や、教育に支障をきたす作業（例えば、夜勤や残業）を行ってはなりません。サプライヤーは、労働力不足が見つかった場合、改善計画を策定するものとします。

労働時間 - 当社のサプライヤーは、現地の法令上の労働時間と休日の要件を満たすものとします。サプライヤーは、現地および国内の法令および規則に従って、従業員の労働時間および支払い賃金を記録するものとします。責任ある企業連合（RBA）の行動規範に従い、労働時間は残業を含めて週60時間以内に制限されるものとし、残業は常に自発的でなければなりません。また、労働者は緊急時や特別な状況を除き、7日間ごとに少なくとも1日の休日を取得するものとします。

賃金および福利厚生 - 当社のサプライヤーは、すべての労働者に対して、現地の適用法令で定められた最低賃金以上の公正な報酬を支払い、法的に義務付けられたすべての福利厚生を提供するものとします。サプライヤーの従業員には、通常の勤務時間に対する報酬に加えて、自発的な残業時間に対して法定割増賃金で報酬を支払うものとします。当社のサプライヤーは、懲戒処分として賃金から不当に控除してはならないものとします。当社のサプライヤーは、現地の適用法令および規則に従って休日、休暇、祝日を提供するものとします。サプライヤーは、労働者に適時に支払いを行い、労働者が支払われる基準を明確に伝えるものとします。

労働安全衛生 - 当社は、従業員の健康および安全を守ることに取り組んでいます。そのため、当社のサプライヤーは、国際労働機関（ILO）の労働安全衛生条約（第 155 号および第 187 号条約）を遵守し、すべての従業員に安全で健康的な労働環境を提供するものとします。また、労働者の安全上の潜在的な危険への曝露を監視し、従業員、請負業者、およびサプライヤーの敷地内に入る第三者の健康と安全を守るために、すべての職場におけるリスクと危険を最小限に抑えるものとします。サプライヤーは、機器の正しい使用方法や使用時期を定める労働安全衛生の研修管理システムを導入し、これらの危険に関連するリスクに関する教育資料を用意するものとします。さらに、当社では、ISO 45001 またはそれに相当する認証を受けた労働安全衛生システムをサプライヤーに実装することを推奨しています。

結社の自由および団体交渉 - 当社のサプライヤーは、現地の法令要件に従って労働者の結社の自由と団体交渉の権利を尊重するものとします。サプライヤーは、国際労働機関（ILO）の結社の自由および団結権保護に関する条約（第 87 号条約）および団結権と団体交渉権に関する条約（第 98 号条約）を遵守するものとします。労働者が他者と結社し、結成し、参加する権利（または参加を控える権利）が、ハラスメント、差別、または報復の対象となってはなりません。労働組合は、ストライキの権利および団体交渉の権利を含め、雇用場所の適用法に従って自由に運営することができます。

第三者の人材紹介会社 - 当社のサプライヤーは、自社が利用する第三者の人材紹介会社が、インフィニオンテクノロジーズのサプライヤー行動規範に定められた基準と慣行を遵守し、労働者と契約を結ぶ際に倫理的かつ労働者の最善の利益を考慮して行動することを確実にするものとします。人材紹介会社およびサプライヤーは、移民労働者の政府発行の身分証明書や旅行書類を預かってはなりません。

移民労働者 - 当社のサプライヤーは、国内外の移民労働者が搾取のリスクにさらされないようにし、これらの基準に関して移民労働者が差別を受けないことを確実にするものとします。移民労働者が、自身の権利および採用や雇用の条件に関する無料で包括的かつ正確な情報にアクセスできるようにするものとします。当社のサプライヤーは、難民支援の認可プログラムに参加している労働者を除き、合法的に就労する権利を有する労働者のみを雇用するものとします。

土地の収奪 - 当社のサプライヤーは、個人の生計を支えて確保する土地、森林、または水資源の不法な立ち退き強制または不法な収用に関与しないものとします。

セキュリティサービスの使用 - 当社のサプライヤーは、私的または公共の警備サービスを雇用および利用する際に、すべての人の人権を尊重し、以下の行為を行わないことで、責任ある警備サービスの提供を確実にするものとします。

- 脅迫的な拷問、または残酷で、非人道的で、侮辱的な取り扱い。
- 生命を脅かしたり、重傷を招くような行為。
- 結社の自由または団結権を侵害すること。

B. 環境保護

当社のサプライヤーは、グローバルおよび地域の環境に対する責任を負い、事業を展開する世界各地域において環境を保護するために必要な措置を講じるものとします。当社のサプライヤーは、有害物質、廃棄物、大気、水、および土壌の排出および放出を規制するものを含むがこれらに限定されない、すべての適用される環境関連の法律および規則を遵守するものとします。これは、オンサイトでの業務だけでなく、物流および配送業務にも同様に適用されます。当社では、EN ISO 14001 または同等の認証を取得した環境マネジメントシステムをサプライヤーに実装することを推奨しています。当社のサプライヤーは、環境保護の問題についてスタッフを定期的に研修するものとします。

循環型経済および資源効率 - 当社のサプライヤーは、循環型経済および資源効率への取り組みを支援する上で重要な役割を果たします。サプライヤーは、サービス、製品、材料、ツール、機器の環境への影響を最小限に抑えるために、予防的なアプローチを採用するものとします。これには、水の取水量および消費量の削減、責任ある排水処理を補完する水の再利用およびリサイクルの仕組みの導入が含まれます。サプライヤーはまた、持続可能で再生可能な天然資源を利用し、廃棄物の特定、管理、削減、再利用、リサイクル、そして最終的に責任を持って処分するための体系的なアプローチを実施することで、循環型システムの促進にも努めるものとします。

さらに、当社はサプライヤーに対し、環境に配慮した材料および手法を製品およびサービスに取り入れることで、持続可能性に予防的なアプローチをとることを奨励しています。要請があった場合、サプライヤーはインフィニオンと協力して、インフィニオンに出荷される製品における二次材料の割合に関する透明性を高めるものとします。

気候中立性 - 当社のサプライヤーは、自社のカーボンフットプリントを削減するよう努め、関連するすべての温室効果ガスの排出を調査、追跡、記録し、エネルギー効率の向上に務めるものとします。当社はサプライヤーに対し、化石燃料への依存を最小限に抑え、持続可能なエネルギーの利用を優先することを目指して、再生可能エネルギー源を事業活動に取り入れるよう奨励しています。当社はサプライヤーに対し、Science Based Targets initiative（SBTi）の基準に沿った科学的根拠に基づく炭素削減目標（「SBT」）を設定するよう奨励しています。

当社では、インフィニオンテクノロジーズに提供される製品およびサービスのカーボンフットプリントの透明性に貢献することをサプライヤーに奨励しています。当社の要請に応じて、サプライヤーは、会社または製品レベルでの排出に関するデータを提供するものとします。

生物多様性の保護 - 当社のサプライヤーは、生物多様性に悪影響を及ぼすことを最小限に抑え、可能な限り回避するための取り組みを実施し、責任ある土地利用、森林破壊の回避、湿地、海洋環境、およびその他の自然生息地への損害防止を含め、自然生態系の保全と保護に努めるものとします。これは特に、自然遺産として指定されている財産に当てはまります。

有害物質および廃棄物 - 当社のサプライヤーは、製造工程および完成品における規制物質の使用を特定し、規制遵守を確保するためにそれらの使用を最小限に抑えるか、または排除するものとします。当社の要請に応じて、サプライヤーは、処理製品及び最終製品における制限物質の使用に関するデータを提供するものとします。サプライヤーは、製品と環境への配慮を維持するために、適切な代替品を積極的に調査するものとします。

当社のサプライヤーは、以下の有害な化学物質および廃棄物に関する条項を遵守するものとします。

› 水銀条約に従い、水銀を添加した製品の製造および製造工程での水銀および水銀化合物の使用、ならびに水銀廃棄物の処理の禁止。

› ストックホルム条約（残留性有機汚染物質条約）に準拠した化学物質の製造および使用

› 適用される法律（残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約）の条項に従った、環境に配慮しない方法での廃棄物の取り扱い、収集、保管、または処分

› バーゼル条約に従った有害廃棄物またはその他の廃棄物の輸出および輸入。
› オゾン層破壊物質に関するモントリオール議定書に従った規制物質の生産、消費、輸入、および輸出。

› 国際貿易（ロッテルダム条約）における特定有害化学物質および農薬の事前同意手続きに関するロッテルダム条約の付属書 III に記載された化学物質の輸入および輸出。

C. サプライチェーンの責任

サプライチェーンに関するデューデリジェンス - 当社のサプライヤーは、自社の直接のサプライヤーおよび下請負業者に対してデューデリジェンスを実施し、本規範に記載された責任ある企業行動の慣行を遵守するビジネスパートナーを選定するものとする。サプライヤーは、これらの要件を自社のサプライチェーン全体に伝達するために最大限の努力をするものとします。

原材料および鉱物の責任ある調達 - サプライヤーは、自社の事業規模および状況に適した管理システムを構築し、製品に使用される原材料および鉱物を責任を持って調達するものとします。サプライヤーは、原材料からインフィニオンに販売される完成品までサプライチェーンを対応づけるよう努力するものとします。当社のサプライヤーは、インフィニオンに販売される製品の生産に関連するその（下位）サプライヤーにも、自らのサプライチェーンを予防的に対応づけるよう求めるものとします。

要請に応じて、当該情報が法的義務の遵守に必要とみなされると当社が判断した場合、当社のサプライヤーは、インフィニオンに対し、サプライチェーンの対応づけデータおよび証拠としての取扱経路情報（例：部品番号、製造場所、出荷記録）を提供するために、あらゆる合理的な努力を行うことに同意するものとします。

当社は、インフィニオン製品が、当社の紛争鉱物方針に記載のとおり、コンゴ民主共和国（DRC）およびその隣接国で継続している紛争など、武装集団または紛争に対して直接的または間接的に資金援助または支援するスズ、タングステン、タンタル、金（3TG）、コバルト、およびマイカ（層状ケイ酸塩）などの「紛争鉱物[3]」を含有していないことを確約します。

製品に紛争鉱物が含まれているサプライヤーは、経済協力開発機構（OECD）の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデューデリジェンスガイダンス」またはこれと同等の性質を有する他のサプライチェーンデューデリジェンス基準に従って、デューデリジェンス措置を実施するものとします。これらのサプライヤーは、責任ある鉱物イニシアチブ（RMI）が発行する標準化された「紛争鉱物報告テンプレート（CMRT）」および「拡張鉱物報告テンプレート（EMRT）」を使用して、紛争鉱物、コバルト、およびマイカに関する情報をインフィニオンテクノロジーズに提出するものとします。当社のサプライヤーは、自らのサプライチェーンで特定された製錬業者および精製業者に対し、独立した第三者による紛争鉱物監査プロセスを完了するよう促すものとし、その監査に合格していない、または参加を拒否する事業者をサプライチェーンから除外するものとします。

[3] DRC コンフリクトフリーとは、1934 年証券取引法に基づく SEC 規則 13p.1 で定義されているように、武装集団を直接的または間接的に資金援助または支援する当該製品の機能または製造に必要な紛争鉱物を含有していないことを意味します。

D. 企業倫理

インフィニオンは信頼できるパートナーです。これは、当社のビジネスパートナー、投資家、従業員、一般の人々に約束するものです。その代わりに、当社はお客様に信頼していただくようお願いしています。どのような行動を取る場合でも、誠実さは当社の指針です。

この約束を守り、当社の評判を守るために、当社は以下のことを実践しています。

› 公正競争法および独占禁止法の規定に従うこと
› あらゆる形態の汚職に立ち向かうこと
› サイバーセキュリティに取り組むこと
› 不正操作、隠ぺい、特権情報の濫用、重要な事実の虚偽表示、不正な取引行為などを通じて、誰かを利用しないこと
› 契約上の義務を尊重すること
› 不適切とみなされる可能性のあるビジネス上の行動を回避すること
› すべての機密情報を保護すること
› 第三者の知的財産を尊重すること
› マネーロンダリング防止規則および輸出管理規制を遵守すること

当社のサプライヤーは誠実に行動し、これらの原則を遵守するものとします。

ビジネス上の贈答および接待 - インフィニオンの従業員は、名目上の価値以外の贈答品または接待の招待を受け取ることは許可されていません。これには、不適切な影響を及ぼす印象を与えるおそれのあるあらゆる利益の受領が含まれます。当社のサプライヤーは、このビジネス慣行を遵守するものとします。

利益相反 - インフィニオンテクノロジーズとのビジネス上のやり取りにおいて、最高水準の誠実さを維持します。当社のサプライヤーの従業員は、当社従業員に利益相反の疑いを生じさせる可能性のある申し出を控えるものとします。当社のサプライヤーは、家族関係などにより利益相反の可能性がある場合には、インフィニオンテクノロジーズに予防的に報告するものとします。

契約基準 - 当社のサプライヤーは、処理済みの発注書、供給契約書、またはサービス契約書に基づいてのみ、インフィニオンテクノロジーズに製品またはサービスを提供するものとします。

業務の連絡先 - インフィニオンテクノロジーズの調達部門は、サプライヤーの販売部門の唯一の窓口となるものとします。取引条件（価格、支払い条件、納期、仕様を含みますが、これらに限りません）については、インフィニオンテクノロジーズの調達部門の参加または同意のもとでのみ協議されるものとします。

E. ビジネスの回復力

当社のサプライヤーは、途切れのない製品の納入およびサービスの提供を確実にするために、強固で回復力のあるサプライチェーンおよび適切なプロセスを確立するものとします。サプライヤーは、事業の回復力を確保するために適切な計画または対策を実施し、管理するものとします。

F. マネジメントシステムのプロセス

当社のサプライヤーは、本サプライヤー行動規範およびすべての適用される法律、規則、基準の遵守を確実にするとともに、関連リスクの特定および軽減、ならびに継続的な改善を促進するために、文書化された適切なマネジメントシステムのプロセスを採用または確立するものとします。インフィニオンテクノロジーズは、潜在的な違反の調査および検出された違反の是正に協力的に支援する姿勢をサプライヤーに期待しています。当社のサプライヤーは、要請に応じて適切な情報を当社に提供するものとします。

苦情処理の仕組み - 国内規制または社内ガイドライン違反の可能性を報告したいすべての従業員、ビジネスパートナー、顧客、またはその他の利害関係者は、公然とまたは匿名でインフィニオンインテグリティラインに報告することができます。すべての報告は機密情報として扱われ、報復禁止方針の対象となります。当社のサプライヤーは、従業員が報復、脅迫、嫌がらせを恐れることなく、労働環境および経営慣行に関する不満を管理者に対して率直に伝え、共有できるようにすることを確保するものとします。設ける苦情処理手続きは利用しやすいものとし、適切な場合には匿名で報告できる選択肢を取り入れるものとします。サプライヤーは、すべての苦情処理手続きに関する情報および研修を定期的に従業員に提供するものとします。

研修 - 当社のサプライヤーは、適用される法令、規則、人権、および現行のサプライヤー行動規範に定められた基準の遵守を確保するため、定期的に研修を実施するものとします。サプライヤーは、関連会社の従業員を含め、関連するすべての従業員に当該研修を提供するものとします。要請があった場合にはサプライヤーは、当該研修の記録をインフィニオンテクノロジーズに提供するものとします。
サプライヤーが当該研修を実施していない場合、および/または適切な研修を提供できない場合、当該サプライヤーはインフィニオンテクノロジーズと連携し、当該研修の実施を確保するものとします。

G. コンプライアンスの検証

当社のサプライヤーは、当社が国内外のサプライチェーンについてのデューデリジェンスに関する法令および規則に基づく義務を履行するために、現行のサプライヤー行動規範および当社の人権と環境に関する期待事項の遵守状況を定期的に評価することを受け入れることとします。当社のサプライヤーは、この点でインフィニオンテクノロジーズと協力するものとします。

監査 - インフィニオンテクノロジーズ、その子会社、それらの顧客、および/またはインフィニオンテクノロジーズまたはその子会社により承認された第三者は、適用される法令および規則に従って、当社のサプライヤーの施設および生産拠点において、リスクベースの監査を実施する権利を有するものとします。当社の要請に応じて、サプライヤーは、自らの請負業者および下請負業者の施設における監査の実施を円滑にするため、最大限の努力も払うものとします。

情報の権利 - サプライヤーは、適用されるサプライチェーンデューデリジェンスに関する法律に基づく当社の義務を履行するため、適用法令および規則に従って、関連情報および文書をインフィニオンテクノロジーズに提供し、協力するものとします。サプライヤーは、特に自社またはサプライチェーンにおけるリスク状況が大きく変化した場合には、その情報を提供するものとします。

正確な記録 - 当社のサプライヤーは、すべての取引および業務を正確に反映し、虚偽または不正表示を行うことなく、完全かつ正確な財務および非財務記録を維持し、適用される会計基準および法律を遵守するように努めるものとします。

H. サプライヤー行動規範の不遵守

サプライヤーは、本文書の要件の不遵守について、インフィニオンテクノロジーズに対し、不当な遅延なく書面で通知するものとします。これは、サプライヤー自身の事業運営に関する不遵守だけでなく、サプライヤー自身のサプライチェーンに関する不遵守にも適用されます。この場合、当社のサプライヤーは、コンプライアンスを確保するために必要な是正措置を直ちに講じるものとします。サプライヤーが計画した是正措置およびインフィニオンテクノロジーズの要請があった場合のその実施状況は、サプライヤーからインフィニオンテクノロジーズに書面で報告されるものとします。必要に応じて、当社は当該是正措置の実施に関してサプライヤーを支援し、協力します。

サプライヤーが当社の求める範囲で協力しない場合、または当社が定める合理的な期限内に適切な是正措置を（完全に）実施しない場合、当社は、未処理の注文書のキャンセルを含む取引関係の履行の一時停止、または重大な場合には取引関係の終了を行う権利を有します。深刻な違反、継続的な違反、または繰り返し発生した違反の場合は、解除の期限を設定する必要はありません。

本項は、ここに定める要件に対する不適合の合理的な疑いがある場合にも適用されるものとします。ただし、インフィニオンテクノロジーズが取引関係および/または未処理の注文書の履行を継続することが許容されない場合に限ります。

付属文書

参照文書のリスト

[1] インフィニオン事業行動ガイドライン
[2] インフィニオン人権ポリシー
[3] インフィニオン紛争鉱物ポリシー
[4] インフィニオンの現代の奴隷制と人身取引に関する声明
[5] インフィニオン内部通報者ホットライン
[6] 責任ある企業連合の行動規範
[7] ドイツサプライチェーンデューデリジェンス法
[8] OECD のデューデリジェンスガイダンス：紛争と高リスク領域からの責任ある鉱物サプライチェーン
[9] ウイグル強制労働防止法
[10] 国連グローバルコンパクトの 10 原則
[11] パリ協定
[12] 国連ビジネスと人権に関する指針

環境および人権に関する国際条約の一覧

[13] 有害廃棄物の越境移動およびその処理の規制に関するバーゼル条約
[14] ILO 基本規則
[15] 国際人権法
[16] 世界文化自然遺産保護に関する条約
[17] 船舶汚染防止条約
[18] 児童の権利に関する条約
[19] 市民的および政治的権利に関する国際規約
[20] 経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約
[21] 水銀に関する水俣条約
[22] オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書
[23] ラムサール条約
[24] 国際貿易における特定の有害化学物質および農薬の事前通報同意手続きに関するロッテルダム条約
[25] 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約
[26] 生物の多様性に関する国連条約
[27] 国連海洋法条約

当社のサプライヤー行動規範についてご質問がある場合は、インフィニオンテクノロジーズ（csr.procurement@infineon.com）までお問い合わせください。

発行者
Infineon Technologies AG
Am Campeon 1-15, 85579 Neubiberg
Germany

06/2025
www.infineon.com

インフィニオンテクノロジーズのサプライヤー行動規範との合意を確定するには、会社名、署名、日付をここに記入してください。

会社名：_____

署名：_____

日付：

_____